

令和4年3月8日

お客様各位

釧路信用組合

## マンションローン事務手数料の改定について

釧路信用組合では、令和4年4月1日より「マンションローン事務手数料」を「賃貸用不動産事務手数料」へ名称変更するとともに、内容についても下記の通り改定することをお知らせいたします。

お客様には大変恐縮でございますが、何卒ご理解とご協力賜りますようお願い申し上げます。

当組合は地域密着型の金融機関として、今後ともお客様のニーズにお応えできるよう努めてまいります。

### 記

#### 1. 名 称

(旧) マンションローン事務手数料 ⇒ (新) 賃貸用不動産事務手数料

#### 2. 手 数 料

賃 貸 用 不 動 産	手数料金額
マンション1棟	55,000円
商業テナントビル1棟	55,000円
商業テナント1戸あたり	11,000円
借家1戸あたり	11,000円
駐車場・倉庫・その他賃貸に該当するもの1物件 (駐車場については、筆数の別なく隣接する一面にて1物件)	11,000円

#### 3. 改 定 日

令和4年4月1日(金)より変更致します。

以 上



いつまでも 地域とともに  
**しんくみ**  
釧路信用組合